

# ぎふ地域の絆づくり 支援センターだより

地域で活発な活動団体を紹介します！



第8号  
平成28年3月発行

清流の国ぎふ

岐阜県環境生活部環境生活政策課  
地域コミュニティ室  
ぎふ地域の絆づくり支援センター  
〒500-8570  
岐阜市藪田南2-1-1(県庁6階)  
電話 058-272-8199



だい はち

## 15 高山市大八まちづくり協議会

事務局：〒506-0802 高山市松之木町262番地  
高山市立東山中学校体育館内事務局  
会長：笠井 新治

### 地区の概要

おおはちがわ

高山市大八地区は、中央に大八賀川が流れ山林や農地など自然環境に恵まれ、旧来の農村地域と、40年ほど前より造成された集合団地が併存した地域である。人口は7,345人、2,832世帯、16の町内会がある(平成27年4月1日現在)。平成27年度から、「まちづくり協議会」を立ち上げ、「協働のまちづくり」を展開している。まちづくり協議会は、市から支援金(補助金)の交付、各地区に2名の市担当職員(まちづくり担当職員)による指導・助言、事務所の提供などの支援を受け、地域課題に応じた住民主体のまちづくりを目指して活動している。

### 主な特色

#### ●地域の課題を発見し、活動計画をつくる手法を学ぶワークショップ研修を開催

大八まちづくり協議会では、9月と10月の2回にわたり、岐阜大学地域協学センター長 益川浩一教授を講師に招き、まちづくり協議会役員や町内会長らを対象に、まちづくりの活動計画をつくる手法について学ぶ研修を開催した。参加者は6名程度のグループに分かれ、第1回では「地域の課題を発見しよう」をテーマに、KJ法によるワークショップを行った。KJ法は、各々が考えた意見を付箋紙に書き出して模造紙に貼っていき、グループで話し合いながら、書かれた内容の種類別に付箋紙を分類し、グループ全体の意見をまとめていく話し合いの手法。各グループに進行役(ファシリテーター)として、岐阜県コミュニティ診断士が入った。講師から活動計画を作成するにあたっての指導・助言を受け、第2回では、グループごとに設定した課題の解決に向けた活動計画をつくるワークショップを行い、まとめた意見をグループ同士で発表して共有した。



岐阜大学益川教授による講義



丹生川まち協との合同ワークショップ

#### ●近隣の丹生川まちづくり協議会と合同でワークショップ集会を開催

ともひろ

2月には、NPO法人森のなりわい研究所副代表理事 野尻智周氏を講師に招き、まちづくり協議会として初年度の活動を振り返り、翌年度に向けた方向性を話し合うワークショップ集会を、近隣の丹生川地区のまちづくり協議会と合同で開催した。総勢約70名が参加し、両協議会の役員混合の8グループに分かれ、互いの地域の違いを共有し刺激し合い、また共通する部分に共感し合いながら意見を出し合った。抱えている課題や取組は様々であるが、どのグループも住民のコミュニケーション・交流の場づくりが大切であるという考え方で一致した。



KJ法によりまとめられた意見

#### ●広報誌「ふるさと大八」を作成し全戸配布、ホームページでも情報発信

地域に開かれた住民主体のまちづくり協議会とするため、情報発信に力を入れている。講座やイベントの情報に加え、視察や研修会、行政との意見交換等の情報を発信し、まちづくりに対する住民の皆さんの意識が高まり、活動につながることを目指している。

#### ●先進的活動地域・団体への研修視察を積極的に実施

住民主体で特色あるまちづくり取り組んでいる先進事例を、大八まちづくり協議会としての活動計画に取り入れていくため、福井県越前市の自治会や三重県伊賀市のまちづくり協議会、県内では可児市若葉台高齢福祉連合会などへ、積極的に研修視察を実施している。



視察研修(可児市若葉台)

### ポイント ~KJ法によるワークショップの手法を用いた、多くの住民が意見を出し合い交流できる場づくり~

まちづくり協議会役員の間でKJ法によるワークショップの有効性が共有され、今後、町内単位や各種団体内でKJ法によるワークショップを行い、多くの人が意見を出し合うことにより当事者意識を高め、住民主体のまちづくり活動につなげていきたいと考えている。

### 今後の展望

まちづくり協議会2年目に向け、初年度に浮かび上がった課題を踏まえ、具体的なまちづくり計画の策定を進めていく。まちづくり協議会だけでは解決できない課題は多く、近隣のまちづくり協議会や社会福祉協議会、事業所・NPOなど、他団体と幅広く連携して活動を進めていくことが求められている。